

## 淀川水系流域委員会 第33回琵琶湖部会 結果概要

開催日時：2005年8月17日（水）11：00～12：00

場 所：長浜ロイヤルホテル 2階 翠鳳・鳳凰の間

参加者数：委員 20名、河川管理者（指定席）14名 一般傍聴者 100名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 審議の概要
  - ①今回の方針における丹生ダムの運用について
3. 一般傍聴者からの意見聴取
4. 今後の審議の進め方とスケジュールについて

### 1. 決定事項

- ・ 次回の琵琶湖部会は、9月14日（水）14：00～17：00 滋賀県立文化産業交流会館にて開催する

### 2. 審議の概要

#### ①今回の方針における丹生ダムの運用について

河川管理者より、審議資料 1-6-2「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ（補足説明）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り。

- ・ ダム堤体の下部（A）と中部（B）に2つの放流口が想定されているが、いずれにも調節ゲートが付くのか。また、堆砂容量は考慮されているのか。

←下部（A）の放流口では全量カットしなければならないため、ゲート構造が必要だと思っている。中部（B）の放流口は自然調節方式を例に説明したのでゲート構造は必要ない場合もあるし、ダムの構造によっては必要になる場合もあるが、計画内容が確定しなければ決定しない。

堆砂容量はダムの構造が決まらないとはっきりしないが、視野に入れた検討をしている。従来の計画であるフィルダムでは、堤体に穴を開けるのは難しい。コンクリートダムにするのか、フィルダムのままでいくのかによって、堆砂容量の必要性も変わってくるのではないかという部分について検討されており、計画内容を確定する段階で決まってくると考えている（河川管理者）。

←ダムの構造も含めた抜本的な検討をしていると受け取ってよいのか。

←今回のイメージは検討の一例として示した。ダムの構造変更がありうるかも含めた検討をしている（河川管理者）。

- ・ 琵琶湖水位 7 cm の水位上昇抑制効果を丹生ダムに持たせることができる機会はどれくらいなのか。琵琶湖の集水面積の 1/40 しかない丹生ダムで果たして可能なのか。

←資料 1-5「丹生ダムの調査検討（とりまとめ）」P24 で、丹生ダムによる貯留効果を検証している。7 cm のうち 5 cm 分は瀬田川改修によって可能となる事前放流で下げ

る量で、残りの2 cm 分が丹生ダムと瀬田川改修による水位上昇抑制効果となっている。琵琶湖や姉川の著名洪水を対象に検討した結果、最低でも2 cm の水位上昇を抑制できると試算された（河川管理者）。

←いくつか降雨を対象に試算したとのことだが、それだけで十分なのか。

←琵琶湖の著名な洪水だけではなく、姉川だけに降った洪水等についても試算した。

実際に分布した雨量を用いて計算をしているので、自然のばらつきも加味した検証をしていると考えている（河川管理者）。

- ・2 cm 程度の水位上昇抑制効果を持たせるために、丹生ダムのような非常に大きなダムが必要なのか、疑問に思っている。

→5 cm は瀬田川改修によって可能となる事前放流による水位低減効果で、2 cm は丹生ダムと瀬田川改修による水位低減効果となっている。洪水によっては2 cm 以上の効果も発揮できるが、降雨によっては2 cm の水位上昇抑制効果しかないため、洪水期制限水位を上げられる最大量は2 cm としている（河川管理者）。

- ・河川管理者は瀬田川洗堰の操作規則を改定する方針なのか。

←洗堰操作規則の変更についてはこれから検討していく。必要であれば変えていくことになる。現在の操作規則のまま運用するというのも検討の1つのパターンであると考えている（河川管理者）。

- ・丹生ダムが④の容量（仮に2000万m<sup>3</sup>程度として）に達する頻度はどの程度か。

←試算できていない。ただ、これまでも制限水位よりも高い水位が1ヶ月程度続くケースはよく見られた。また、1ヶ月の間に二山目、三山目が来るケースも何度か経験している。満杯になるかどうかの試算はできていないが、可能性としてはあると考えている（河川管理者）。

←琵琶湖の洪水期制限水位を7 cm 上げるためには、治水リスクへの対策が必要になる。このため、まず治水リスクへの対策（瀬田川のさらなる改修と丹生ダムでの別途容量確保）を施した上で、はじめて制限水位を上げる運用を行う。その際に、洗堰操作規則の変更が必要なら、そのような改正をする（河川管理者）。

### 3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

### 4. その他（今後の審議の進め方について）

主に今後の審議の進め方について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・今後の部会で、河川管理者より「5ダムの方針」に関する説明をして頂くことになると思うが、これからのスケジュール等について何かあればお願いしたい（部会長）。

←委員会から頂いた「5ダムの方針」へのご意見やご質問に対して、不十分な説明におわっているものがあるので、今後の地域別部会や委員会で説明していきたい。

前回の委員会で頂いた質問よりももう少しまとまったご質問やご意見があれば頂きたいと思っているが、これまでに頂いたご質問やご意見が全てであれば、これをもとに説明していきたい。また、委員会見解の中にもさまざまなことが書かれている。これらが委員会としての大きな疑問点だと考えているので、これらを中心に説明を

してきたいと考えている。

←次回の委員会や9月の地域別部会で河川管理者からの説明は完了すると考えてよいのか。

←現時点で説明できる内容については、前倒しで説明したい。委員会からのご質問の中には、計画内容に関わっており関係者と調整してからでなければ答えられないものが多い。こういった質問については、可能になった段階で説明していく（河川管理者）。

- ・新しい丹生ダム計画の事業費が示されていないので、ダム代替案の事業費との比較検討ができないのではないか。

←9月の意見書は、十分な情報がないまま作成することになる可能性がある。それでよいのか、あるいは、委員会を追加開催するのか。いずれにせよ、費用負担の問題や撤退ルール、洗堰の操作規則等については十分な情報が得られないまま、それに応じた意見書を作成するということになるのではないかと（部会長）。

←滋賀県は丹生ダムを含めた6つの代替案の概要と事業費を示したが、可能であれば、もう少しブレイクダウンしたものを提供して頂きたい。

- ・丹生ダムの計画内容が固まっていないので具体的な委員会審議が進まないが、河川管理者に集中的に作業を進めてもらえば、ある程度の形は示してもらえないのではないか。河川管理者の現時点での見通しを教えてください。

←計画内容は河川管理者だけで決められるものではない。費用負担をして頂く方々と調整し、確定していかなければならない。方針を示し調整をして計画内容を確定し、それを反映した整備計画案を示して、整備計画を策定するという手続きを可及的速やかにやっていかなければならないと思っている。すでに関係者との話し合いをはじめているところもある。精一杯早くしたい（河川管理者）。

- ・9月末の意見書と河川管理者からの説明プロセスについては、次回の委員会でさらに議論をしたい（部会長）。

以上